

令和2年5月22日

松戸市立小中学校保護者 様

松戸市教育委員会

松戸市立小中学校の段階的な学校再開について（お知らせ）

保護者の皆様におかれましては、日頃より本市の学校教育活動に対しご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、令和2年5月20日に「令和2年5月25日以降の松戸市立小中学校の教育活動について」をお知らせしたところですが、松戸市内においては5月14日以降5月21日まで新たな新型コロナウイルス感染者が発生していない状況を鑑み、下記のとおり松戸市立小中学校を再開いたします。

なお、学校再開にあたっては、児童生徒の健康安全を第一に考え、本市の「**学校における新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン**」（学校ホームページ・松戸市教育委員会ホームページに掲載しています）に従って感染リスク低減に取り組んでまいります。

ご理解・ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

記

1 学校再開について

令和2年6月1日（月）から

※発熱や風邪の症状のため自宅休養した場合や感染症への不安等が理由でお子様の登校を希望しない場合は、学校へその旨ご連絡の上ご相談ください（欠席扱いとはなりません）。

※心配なこと等がありましたら、学校にご相談ください。

2 教育活動について

5月20日に各学校からご連絡した計画通り、感染症の拡大防止の観点を踏まえ、分散型の登校・短時間の教育活動から始め、段階的に教育活動時間を増やしていく方法で教育活動を展開していきます。

なお、今後の感染状況、国や県の動向等により計画に変更が生じる場合もございます。

3 学校における感染及び感染拡大防止について

松戸市「**学校における新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン**」より抜粋

(1) 学校生活全ての場面において、3密（密閉・密集・密接）にならないよう配慮します。

○十分な換気を行います。

○教室の座席を配慮します（座席間の距離の確保等）。

○他の児童生徒との接触を伴う教育活動は行いません。教材を共有する場合は消毒を実施します。

○児童生徒が通学路や昇降口で密集しないための日程や活動時間帯を工夫します。

○児童生徒の休憩時間の過ごし方に留意します。

- (2) 手洗い、うがいを徹底します。
- (3) マスク着用、咳エチケットの指導を徹底します。
- (4) 健康観察カードのチェックを徹底します。
- (5) 職員の健康観察を毎日実施し、管理職による確認を行います。
- (6) 児童生徒のソーシャルディスタンスへの意識や、他者への思いやりをはぐくむ教育活動を実践します。

4 給食について

前回お知らせしたとおり、6月15日（月）より給食を実施します。

5月26日（火）から29日（金）の間に、6月15日（月）から6月26日（金）までの2週間分の希望・予約をとります。その後も2週間分ずつ希望・予約をとっていきます。

詳しくは、後日配布します給食関係の文書及び学校から配布されます文書にてご確認ください。

5 学校再開後、児童生徒・職員に感染者等が発生した時の対応について

児童生徒・職員及びその同居される方に感染者が発生した学校、濃厚接触者となった児童生徒・職員が発生した学校については臨時休校措置をとります（期間等詳細については松戸市「学校における新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン」をご覧ください）。

※お子様が感染されたり濃厚接触者となった場合、同居される方が感染されたり濃厚接触者となった場合は、速やかに学校にご連絡いただくようお願いいたします。

6 長期にわたる臨時休業における授業日数を補うための対応について

- (1) 以下の土曜日を授業日とします（分散登校で該当する児童生徒が登校）。

令和2年7月4日・7月18日・8月1日

※在校時間最大8時間まで（学年により異なります）。

※給食を実施します。

- (2) 夏季休業期間を令和2年8月2日（日）～8月23日（日）の22日間とします。

※7月下旬から夏季休業期間に各学校で個人面談を実施する予定です。

※現時点での予定です。今後の感染状況、国や県の動向等により変更が生じる場合もございますのでご了承ください。

7 部活動の再開について

今後、感染状況や国・県の動向を見ながら判断していきます。